

## 平成28年度定期監査等結果報告書（第2次）に基づく措置状況の公表について

### 1 公表の内容

平成28年度定期監査等の結果（第2次）に基づいて、関係部署が取り組んだ状況について、公表します。

### 2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき平成28年度に実施した監査について、同条第9項の規定により提出した監査の結果に基づく改善措置の状況が同条第12項の規定により通知されたため公表するものです。

# 是正改善事項措置状況報告書

管 財 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(2) 委託及び契約事務について ① 契約書について、次のような事例が見受けられた。 G 業務委託契約について、受託者の理事長名の漢字に誤りがあり、訂正であると思われる斜線が引かれているが鉛筆であり、正しい漢字も記載されていない。 ・葛城公園維持管理業務 4,662,969円
原 因
文書作成時の変換誤りの確認もれ。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
最新の競争入札等参加資格者名簿の照合に注意する。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(2) 委託及び契約事務について ① 委託業務（事業）の完了に伴う完了通知に基づく履行確認の検査時期が年度を超えて行われているが、支払代金については当該年度予算より支出されている事例が見受けられた。 地方自治法施行令第143条第1項第4号に、「工事請負費、物件購入費、運賃の類及び補助費の類で相手方の行為の完了があった後支出するものは、当該行為の履行があった日の属する年度」と規定されている。当該行為の履行があった日とは、相手方の業務等の履行を地方公共団体において検査し、当該委託業務が履行した事を確認した日と解すべきである。したがって、3月中に委託業務が履行されたとしても、4月に入ってから検収により当該委託業務の履行を確認したのであれば、新（翌）年度の予算から支出することになる。このことから、完了通知及び検査並びに検査確認通知については3月31日までに行わなければならないのである。 ・公衆トイレ及び周辺清掃管理業務（3月分） 98,833円 他2件
原 因
相手方からの提出書類の確認を行ったものの、検収年度を過ぎたものです。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
契約年度の確認に注意し、以後年度内検収を徹底する。

建 築 住 宅 課

指 摘 事 項 ・ 内 容	
(4) 書類関係について	
⑤ 家賃決定のため、入居者より収入申告書を提出させているが、添付の証明書等がないものが見受けられた。	
・市営住宅幸町団地10号	他1件
原 因	
申請時の提出の際に課税証明書等必要書類の添付について確認不足であったため、指摘の事態が生じたもの。	
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針	
提出の際に申請書及び必要な添付書類の確認を行うよう改善済みである。	

産 業 振 興 セ ン タ ー

指 摘 事 項 ・ 内 容	
(3) 書類関係について	
⑥ 備付台帳簿一覧表に記載されている「寄付採納関係書類」（永年保存）が確認出来なかった。	
原 因	
綴りを作成していなかったと考えられる。	
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針	
今年度から綴りを作成し、過去の寄付に関しては証拠書類を基に整理したいと考えます。	

農 業 委 員 会 事 務 局

指 摘 事 項 ・ 内 容	
(1) 委託及び契約事務について	
① マイクロバス賃貸借契約が締結されているが、賃借人が御所市農業委員会会長となっている。御所市予算より支払われていることから考えると、賃借人は御所市長になると思われる。	
・農業委員大会に係るバス借上げ	32,400円 他1件
原 因	
実際にバスを使用する御所市農業委員会会長が賃借人とならなければいけないという誤認識。	
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針	
来年度の契約より、改善いたします。	